



プレスリリース：2015年8月31日

日本産の冬虫夏草、ベトナムとの貿易を開始

津和野町発、2015年8月31日。株式会社にちはら総合研究所（島根県津和野町・佐伯潤代表取締役）は同社が生産する冬虫夏草のベトナムへの輸出を開始しました。

この度の取引については、ベトナムの商社・コンサルティング会社のVJPARTNER Co.,Ltd（ベトナムハノイ市・和島祐生代表）の仲介により、ベトナムで冬虫夏草の製造・販売を行う、Vietnam Quintessence Convergence Joint Stock Company (VQC、ベトナムハノイ市・Ngô Lê Ng[o]c Mai代表 ([o]はoの下に・))との取引が成立したことにより実現したものです。

ベトナムでは10社程度の地元企業、米国企業、韓国企業が冬虫夏草の製造や販売に携わるほか、隣国中国からの個人輸入などにより冬虫夏草市場が形成されていますが、単体取引として日本産の冬虫夏草の市場参入は今回が初めてとなります。(VQC社調べ)

冬虫夏草は昆虫から生える茸の一種で、東洋医学や薬膳料理の原料として珍重され、チベット産の天然物から工場で培養された物までありますが、にちはら総合研究所では自然界における冬虫夏草菌の感染プロセスを再現するべく生きた蚕の蛹を用いた冬虫夏草の培養を行っています。

今回のVQCとにちはら総合研究所の取引では、収穫した冬虫夏草を乾燥させただけの状態である「乾燥原体」を輸出します。VQCは食品として一般小売店舗、ドラッグストアへ卸販売のほか、ハノイ市内の有名ホテルをはじめとする飲食店への提供を通じて日本産冬虫夏草のベトナム市場への浸透を目指します。

9月9日からにちはら総合研究所の佐伯代表はVQCからの招聘に応じ訪越する予定です。滞在中は、VQCの擁する販路や現地生産工場の視察、にちはら総合研究所が推進する日本産原料のみで混合粉末を調製し薬膳料理やサプリメントの原料および完成品を供給する「五行スパイス」事業の提案が予定されています。また、14日には、ハノイ市内のホテルを会場としてベトナムと日本の間で冬虫夏草の貿易が開始されたことを祝うレセプションが開催されます。

「成長著しいベトナムの市場において、現地の日本人パートナーを得て、ベトナム企業と取引が開始されたことは大変喜ばしいこと。日本でも漢方や薬膳の分野は注目を集めはじめていますが、健康志向の高まりがみられるベトナムにおいて、VQC社、VJPartner社と三人四脚で活動を広げていきたい(佐伯代表)」と、今後の東南アジア市場展開の新たなステップが踏み出されました。

本件リリースに関するお問合せ先

株式会社にちはら総合研究所 担当：三家本(みかもと)、高久

TEL: 0856-74-1318 FAX: 0856-74-1348 E-mail: info@nhsoken.co.jp